

二宮眞盛議員の質疑
不登校対策について

予算特別委員会 <令和5年3月8日～3月16日>
<3月14日>



(二宮議員)

平成29年度～令和3年度の「福岡県公立小・中学校及び県立高等学校における不登校児童生徒数の推移について」資料をお願いしています。資料の説明をお願いします。

【義務教育課長】

本県の公立小・中学校におきまして、不登校の児童生徒数は、令和3年度では小中学校合計で、12,069人、5年前の平成29年度からは、約2倍の増加となっております。

県立高等学校では、令和3年度では、1,217人で、平成29年度からの5年間で見ますと、年度によって増減はありますが、横ばいの状況です。

また、令和3年度の調査結果では、不登校の要因としては、「無気力・不安」などの「本人に係る状況」の割合が約6割、不登校児童生徒のうち、学校内外の専門家や専門機関による相談・指導を受けていない割合が約4割となっております。



(二宮議員)

不登校児童生徒のうち約4割が相談・指導を受けていないとの状況でしたが、不登校になった要因を的確に把握をして、学校関係者や家庭など、必要に応じて情報を共有して、それぞれの児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定すること、また、社会的自立に向けて進路の選択肢を広げる支援をするというこ

とが大変に重要であると思います。

県教育委員会では、『福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン』を策定して、学校での「新たな不登校を生まないための取り組み」と学校内外での「不登校児童生徒への支援」、それぞれの取り組みを強化していると聞いています。

県教育委員会においては、不登校対策として、どのような取り組みがなされているのか、お聞かせください。

【義務教育課長】

新たな不登校を生まないためには不登校の兆候の段階でとらえ、早期に対応することが重要です。

そのため、「不登校予防診断チェックリスト」などを活用した早期発見の取り組みや、スクールカウンセラーの配置により、児童生徒が学校という身近な場所で「心の専門家」に直接悩みを相談できる体制を整えているところです。

また、不登校児童生徒への支援に当たっては、チーム学校での対応を基本としつつ、不登校児童生徒からの信頼の高い教師を窓口とするいわゆる「マンツーマン方式」で支援にあたっております。

また、令和4年度からは、学生ボランティアによるオンラインでの学習支援や、市町村の教育支援センターの機能強化への支援を行っているところです。

(二宮議員)

文部科学省の通知において示されている児童生徒理解・支援シートの活用について、本県の状況はいかがですか。

【義務教育課長】

県教育委員会では、文部科学省が示しております「児童生徒理解・支援シート」を参考に、通称「マンツーマン個票」の様式を本県独自に定め、教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの学校関係者で情報を共有しながら支援計画を作成するようにしております。

なお、この個票は、不登校になる前の兆候の段階で作成しております。不登校にならないための支援も含め、関係者が一貫したきめ細かな支援を行うために活用しております。

(二宮議員)

全国の不登校の児童生徒の変化を見ると、中学3年から高校1年になりますと、頂いた資料にもありますが、約80%くらいが減少しているようです。

これは、高校生になったら、不登校生徒が激減しているわけではなく、中学校まで不登校だった生徒が、高校に進学していない、あるいは、中学校を卒業して高校に進学したけれども途中で退学したり、あるいは通信制の高校へ進学したことが原因とみられます。

義務教育までは、詳細に不登校児童生徒を把握しているものの、高校へ進学すると途端にその実態がつかめなくなっている現実があるわけです。

学校とつながらなくなり、地域社会ともつながらない、児童生徒理解シートなどで個人情報に配慮しつつ、情報を共有することが大事ではないかと思えます。

次に、公明党では不登校特例校の設置促進を掲げています。不登校特例校は子どもたちに合ったカリキュラムを柔軟に組むことができ、昨年4月時点で、10都道府県で21校が設置され、オンライン授業などを活用し、進学でも成果を上げていると聞いております。

不登校特例校について、全ての都道府県・政令市に1校以上設置し、将来的には全国で300校程度まで増やすとされています。そこでまず、福岡県として、不登校特例校に対して、どのように考えているのか、お聞きします。

【義務教育課長】

不登校特例校は、不登校児童生徒の実態に配慮し、学習状況に合わせた少人数指導や、習熟度別指導を行うなど、多様な教育機会を確保する上で重要な役割を担うものです。

令和2年1月に文部科学省から、不登校特例校の設置に向けての手引きが出されておりまして、不登校特例校の設置に向けての手続きや、既にあります不登校特例校の各校の特徴、取り組みの成果などが示されておりまして。

今後、県教育委員会として、不登校特例校の設置を検討する市町村教育委員会に対し、この手引きに基づいて設置が円滑に行われるよう、助言してまいります。

(二宮議員)

学校や地域とのつながりのためには、児童生徒理解・支援シートのようなもので情報を共有することが、とりわけ不登校特例校では大事ではないかと考えますが、県教育委員会としてはどう考えているのか、お聞きします。

【義務教育課長】

不登校特例校において効果的に支援を行うためには、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒にあった支援策を策定する必要があると考えます。

そのためには、不登校児童生徒の出身校や前籍校での情報を不登校特例校へ引き継ぐことは大変重要なことであると考えます。

(二宮議員)

愛知県では、県立の中高一貫教育校で不登校特例校を設置する予定だと聞いています。福岡県は広域になりますので、不登校特例校を設置することは難しいかもしれませんが、福岡県でも中高一貫教育校や夜間中学との併設などを考えてもよいのではないかと思います。見解を求めます。

【高校教育課長】

高校段階においては、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに対応できるよう、定時制単位制高校を県内4地区にそれぞれ整備しており、不登校を経験した生徒が多く在学しています。

定時制単位制高校においては、午前・午後・夜間の3部で生徒自身が時間割を組んで自分のペースで学べるほか、通信制高校で修得した単位も卒業単位として認定しています。

また、他の県立高校も含め、1人1台端末を活用した不登校の生徒のオンライン学習支援も推進してまいります。

その上で、中高一貫教育校を含め、高校段階への不登校特例校の設置に関しては、愛知県をはじめとする他県の不登校特例校の事例を踏まえながら、多様な教育機会の確保の在り方について研究してまいります。

(二宮議員)

「研究をしてまいる」ということで、期待をしたいと思います。

不登校の児童生徒数は増加している憂慮すべき事態になっています。

学校内外で相談・支援等を受けておらず、不登校が長期化している児童生徒が、学校や支援機関につながれずに孤立状態に陥ることが強く懸念されます。こうした不登校児童生徒に対して必要な支援を行うことは極めて重要かつ喫緊の課題です。多様な支援、多様な学びを提供することで、福岡の大切な子どもたちを守るために、最後に副教育長の決意を伺います。

【副教育長】

不登校対策においては、全ての児童生徒が安心できる「居場所づくり」や「絆づくり」による、魅力ある学校づくりを基盤としつつ、市町村の福祉部局や要保護児童対策地域協議会などとの連携を強化し、不登校児童生徒やその保護者が孤立しないよう一人一人を大切にしながら取り組みを推進することが重要です。

今後も、不登校児童生徒の社会的な自立を目指し、学校、家庭、地域、市町村の教育支援センターや民間施設等と連携して、多様で適切な教育機会の確保に取り組んでまいります。